

太陽光発電事業の更なる地域共生・規律強化に向けた関係省庁連絡会議（第二回）【議事要旨】

日時：2025年10月29日（水）10:00～11:00

場所：環境省第1会議室＋オンライン

参加者：総務省 地域力創造グループ地域政策課長（代理出席）

文部科学省 文化庁文化財第二課長

農林水産省 大臣官房環境バイオマス政策課長

農村振興局農村政策部農村計画課長

林野庁森林整備部治山課長

経済産業省 大臣官房産業保安・安全グループ電力安全課長

資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部新エネルギー課長

国土交通省 総合政策局環境政策課長

都市局都市安全課大臣官房参事官（宅地・盛土防災担当）

都市局公園緑地・景観課景観・歴史文化環境整備室長

水管理・国土保全局砂防計画課砂防管理支援室長

環境省 大臣官房総合環境政策統括官グループ環境影響評価課長

大臣官房地域脱炭素推進審議官グループ地域政策課長

大臣官房地域脱炭素推進審議官グループ地域脱炭素政策調整担当参事官

自然環境局総務課長

自然環境局国立公園課長

自然環境局野生生物課長

※ このほか、オブザーバーとして、内閣官房副長官補室より内閣参事官（内政担当）がオブザーバー参加。

要旨：

○文化庁、農林水産省、経済産業省、国土交通省及び環境省から、釧路地域の大規模太陽光発電事業に係る問題及び全国的な太陽光発電事業に係る課題に関し、関係法令・運用による規律強化等に係る現在の検討状況について報告された。また、各省庁から、各種の公益保護に影響を及ぼす太陽光発電設備の放置の実態については、現時点において特段把握していない旨が報告された。

○資源エネルギー庁から各省庁に対し、全国的な太陽光発電事業に係る課題に関し、各種の具体事例に照らし、関係法令がどのように適用され、対応がなされるのかを整理し、当該対応により、様々な公益との調整が効果的・実効的に図られるかを検証するとともに、当該効果・実効性が不十分と考えられる場合は、更なる規律強化に向けた対応方針について検討するよう依頼がなされた（次回の連絡会議で報告）。これに関連して、出席省庁より、今後起こり得る太陽光発電事業に係る問題への対応と、既に発生している太陽光発電事業に係る問題への対応を分けて整理する必要等について意見があった。

○出席省庁から、地方公共団体による太陽光発電事業の規制に関する条例に関して分析を求める意見があった。

○次回日程は別途調整することとされた。

（以上）